

事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	8 元気で豊かな農林水産業を育てる	事業群主管所属	農林部林政課
施策名	(3) 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	課(室)長名	佐藤 義高
事業群名	① 品目別戦略の再構築(林産物)	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

米や果樹、施設・露地野菜、畜産物、木材などの品目毎に、品質向上や多収化、新技術・新品種導入、規模拡大や増頭などの生産性向上対策による定時・定量・定質の出荷体制を確保していく取組をはじめ、ブランド化やコスト縮減対策などしっかり稼ぐための対策を推進します。

事業群指標	最終目標(H32)	基準値(H25)	実績(H26)	達成率	【進捗状況の分析】
産地計画策定産地の販売額	1,093億円	965億円	986億円	—	<p>・県産材生産量の拡大に向け平成27年度は108,000m³と対前年114%と生産量を増やしてきている。平成28年度生産目標量130,000m³の達成に向け、高性能林業機械の導入による生産性の向上や新規林業担い手の確保・育成など取組んでいく必要がある。</p> <p>・対馬のしいたけ生産は、生産者の減少や高齢化など厳しい状況にあり、施設整備の補助に加えて、原木・種駒の購入の補助や生しいたけとしての販売の促進などの取組を進めた結果、平成27年の生産量は乾しいたけが48t、生しいたけが82tで、合計60t(乾換算)となった。</p> <p>・五島のツバキ油生産は、国の認定を受けた「椿による五島列島活性化特区」に基づく取組として、生産量の増加のためのツバキ林の整備やツバキ林育成管理技術の開発、売上額の増加のための新需要開拓に係る試験研究などを実施してきたが、平成27年の生産量は目標20klに対し、16klとなった。</p>
事業群の進捗状況	—				

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

《取組項目及び現状と課題》

i) 森林資源の循環利用による県産木材の生産倍増

・木材の生産量を平成32年度に20万m³に増加させるため、生産コストの縮減、林業担い手の確保・育成、販路の拡大、木材利用の推進を図り、平成27年度の木材生産量は108,000m³と目標の100,000m³を上回っている。

ii) 対馬しいたけの生産拡大とブランド確立を目指した販路の確保・拡大、五島ツバキ油の生産拡大のための収穫量の安定化、ツバキの葉や材の有効活用

◆対馬しいたけ

・対馬しいたけは、原木栽培により、乾(ほし)と生の両方が生産されている。生産者の減少や高齢化等により、乾しいたけの生産量は近年減少傾向にあり、平成27年の生産量は48tである。生しいたけは、一部の生産者が施設整備を行い大規模に生産していることや、乾しいたけの価格の下落が続いた際に生しいたけとしての販路が確立されたため、近年、生産量は増加傾向にあり、平成27年の生産量は82tである。

・対馬しいたけの生産拡大を図るに当たっては、数年後を見据えた計画的な生産が行われていないことと、しいたけ原木の伐採等が重労働であるため生産者だけの取組では原木本数を増加させるのが難しいことが課題である。

・また、全国的に乾しいたけの消費量が落ち込み、需要が低迷している中、いかにブランドを確立して販路を確保・拡大していくかが課題である。

◆五島ツバキ

・ツバキ油の原料となるツバキ実の豊凶の差が大きく、ツバキ油の生産量は年によってばらつきがあり、平成24、25年は10kl前後、平成26年は20kl、平成27年は16klである。

・ツバキ油の生産拡大を図るに当たっては、ツバキの木の成長・結実を促進させる技術が確立されていないことが課題である。

・また、ツバキ林の所有者が不明であったり、所有者が高齢化して収穫作業が十分に行えなかったりするため、ツバキ実の取り残しが発生していることが課題である。

・ツバキ油以外にも含めたツバキ資源の有効活用を図るに当たっては、平成25～27年度に産学官連携で取り組んだ試験研究成果を普及し、新商品開発等につなげることが課題である。

iii) 新たな森林(もり)のめぐみ活用支援事業

・高齢化が進む農山村地域で所得を向上するための対策として、しいたけやツバキに限らず、ハラン、シキミなどの特用林産物等の生産の取組を行っていく必要がある。

2. 27年度取組実績

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					事業の成果等	中核事業		
			H27実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	事業内容 (事業の実施状況)	指標	主な目標	H27目標	H27実績	達成率				
			H28計画	一般財源	人件費(参考)					H28目標	—				—	
取組項目 i	合板・製材生産性強化対策事業	(H28新規) H28-	—	—	—	森林所有者、森林組合、林業事業者	TPP関連対策として、地域材の競争力強化に向け、地元説明会等を通じて事業の周知を図るとともに、合板・製材工場等の整備と、間伐材の生産及び路網整備等を一体的に実施する。	活動指標	地元説明会の回数(回)	—	—	—	—	○		
	林政課		654,440	0	12,097			成果指標	搬出間伐(ha)	6	—	—			470	—
取組項目 ii	対馬しいたけ拡大事業	(H27終了) H26-27	9,758	1,895	6,445	市、JA、森林組合、しいたけ生産者	対馬市が平成25年度に作成した対馬椎茸“やる倍”ナバダス計画(平成26~30年度)に基づく取組を支援するため、しいたけ生産者向けの技術研修会を開催した。また、生産施設の整備及び需要拡大の取組に対して補助を行った。	活動指標	研修会の参加者数(名)	40	55	137%			県が研修会を開催することにより、生産者の技術向上に寄与した。なお、平成27年から乾しいたけの取引価格が上昇し、乾しいたけの生産量は増加したものの、生しいたけの生産量は前年の111tから減少したため、目標を達成できなかった。	○
			林政課	—	—			—	成果指標	生しいたけ生産量(t)	110	82				
	対馬しいたけ活性化対策事業	(H28新規) H28-30	—	—	—	市、JA、森林組合、しいたけ生産者	しいたけ生産者の組織化及び産地計画の作成、原木供給体制の確立のための体制整備に市と連携して取り組む。また、生産施設の整備及び需要拡大の取組に対して補助を行う。	活動指標	しいたけ原木伐採本数(千本)	—	—	—	—	○		
			林政課	6,374	2,565			6,452	成果指標	対馬しいたけ生産量(t(乾換算))	700	—				
	ツバキ振興対策事業費	(H27終了) H25-27	21,324	4,572	8,056	市町、協議会、ツバキ林育成者	ツバキ林の整備拡大等によるツバキ油の生産量増とツバキ林育成管理技術の開発及び普及、産官学連携の試験研究によるツバキ油の新需要開拓のための品質特性強化技術の開発、ツバキ材を活用した木工品開発等を支援した。	活動指標	ツバキ林整備面積(ha)	113	49	43%	ツバキ林の整備に対して補助を行ったが、整備面積は目標を達成することができなかった。なお、ツバキ林は整備してから実が収穫できるまで数年かかること、また、実を収穫する労力が不足し取り残しが発生したことから、ツバキ油生産量の目標を達成できなかった。	○		
			林政課	—	—			—	成果指標	ツバキ油生産量(kl)	50	16				
	五島ツバキ活性化対策事業	(H28新規) H28-30	—	—	—	市町、協議会、ツバキ林育成者、ツバキ実収穫者、商品製造業者	ツバキ林の結実促進及び生育阻害対策の技術を開発する。また、ツバキ新商品開発のためこれまでの試験研究の成果を事業者にも普及する。協議会が行う収穫代理人制度の構築及び市町が行うツバキ資源の活用取組に対しては補助を行う。	活動指標	ツバキ実収穫代理人数(人)	—	—	—	—	○		
			林政課	2,799	2,799			8,065	成果指標	五島ツバキ油生産量(kl)	20	—				
取組項目 iii	新たな森林のめぐみ活用支援事業	(H28新規) H28-30	—	—	—	農山村地域住民	県が専門家を交えた協議会を設立・開催し、県内において生産することが有効な特用林産物を決定した上で、モデル地区を選定する。また、現地において特用林産物の生産適地等の調査を行う。	活動指標	地域での取組を進めるための県協議会の開催(回)	—	—	—	—	○		
			林政課	670	670			6,452	成果指標	新たな特用林産物生産に取り組む集落数(箇所)	3	—			—	0

3. 検証及び問題点の抽出

【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

i) 林業専用道、森林作業道など基盤づくりの推進、体質強化計画に基づく県内中核製材工場への素材流通量の拡大

平成28年度、県産材素材生産目標130,000m³の達成に向け、計画的な間伐、基盤づくりの実施を指導する。また、間伐実施者と県内製材工場との協定取引を推進し、県産材の県内流通拡大に取り組む。

ii) 対馬しいたけの生産拡大とブランド確立を目指した販路の確保・拡大、五島ツバキ油の生産拡大のための収穫量の安定化、ツバキの葉や材の有効活用

◆対馬しいたけ

平成27年から乾しいたけの取引価格が上昇し、乾しいたけ生産の採算性が向上したが、生しいたけの販路も確保されていることから、今後は、乾・生を一体とした生産拡大に取り組むため、平成32年の対馬しいたけ生産量100t(乾換算)を目標として、産地計画の作成による計画的な生産の推進と、原木の供給体制の確立に重点的に取り組む必要がある。

◆五島ツバキ

ツバキ林の整備は目標の面積を達成できるよう今後継続して進めていく。ツバキ林整備の結果として、今後のツバキ実の増加が予想されるが、収穫する者が減少、高齢化していることから、収穫代理人制度の構築を重点的に支援する必要がある。制度の構築に当たり、ツバキ実を安定的かつ多量に収穫できるようにするためには、ツバキ林の結実促進及び生育阻害対策の技術開発が求められ、また、ツバキ林からの収益を向上させるためには、ツバキ油やツバキ材、葉、花などのツバキ資源を有効に活用し、新商品を開発するなどの取組が求められる。

iii) 新たな森林のめぐみ活用支援事業

特用林産物は種類が多く、他県での取組も様々であるため、県内で生産に取り組むべき特用林産物の地域別の絞り込みが必要である。



4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】

【個別事務事業の見直し】

	個別事務事業の見直し		見直しの方向	見直し区分
	事務事業名	事業構築の視点		
i) 森林資源の循環利用による県産木材の生産倍増・県産材の生産倍増に向けて、引き続き合板・製材工場等の整備と間伐材の生産及び路網整備等を一体的に実施する。	合板・製材生産性強化対策事業	-	生産性向上等、体質強化を図るための製材工場等の整備と原木を安定的に供給するための間伐材の生産及び路網整備等、川上から川下まで一体となった取組を引き続き実施していく必要がある。	現状維持
ii) 対馬しいたけの生産拡大とブランド確立を目指した販路の確保・拡大、五島ツバキ油の生産拡大のための収穫量の安定化、ツバキの葉や材の有効活用 ◆対馬しいたけ 市と連携して、産地計画の作成及び産地計画に基づく原木の供給体制の確立に取り組む。 ◆五島ツバキ 市町と連携して、収穫代理人制度の構築に取り組み、ツバキ実収穫の労力を確保する。	対馬しいたけ活性化対策事業	-	ブランド確立のためには、安定的な生産・供給が不可欠であり、生産目標等を取りまとめた産地計画の作成による計画的な生産を推進し、また自ら伐採等が困難な人のための原木の供給体制の確立に取り組む必要がある。	現状維持
	五島ツバキ活性化対策事業	-	県は市町ほか関係機関と協議会を構成し、本事業を活用して収穫代理人制度の構築や効率的なツバキ実の収穫方法の検討などに取り組んでいる。これらの取組を主としてツバキ油の生産拡大を図り、併せてツバキ林の結実促進及び生育阻害対策の技術開発、ツバキ資源の有効活用に取り組む必要がある。	現状維持
iii) 新たな森林のめぐみ活用支援事業 県で協議会を開催して、専門家や実際に生産に取り組む方の意見を踏まえた上で、生産することが有効な特用林産物を地域別に決定していく。	新たな森林のめぐみ活用支援事業	-	県内での特用林産物の生産の取組はまだ広がっていないため、県内の地域別で生産に取り組むべき特用林産物の絞り込みを行い、モデル団地を設定することなどを通して、生産を広げていく必要がある。	現状維持